

第1号議案

## 令和3年度 大分県 一般会計予算

令和3年度大分県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 702,731,000千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円 と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

( 2 )

令和 3 年 2 月 25 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算  
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 114,300,000
	1 県 民 税	35,669,203
	2 事 業 税	19,885,824
	3 地 方 消 費 税	30,931,386
	4 不 動 産 取 得 税	2,213,502
	5 県 た ば こ 税	1,225,585
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	312,976

( 4 )

	7 軽油引取税	8,860,098
	8 自動車税	14,792,091
	9 鉱区税	11,820
	10 狩猟税	21,224
	11 産業廃棄物税	376,291
2 地方消費税清算金		50,946,000
	1 地方消費税清算金	50,946,000
3 地方譲与税		15,300,000
	1 特別法人事業譲与税	12,621,000
	2 地方揮発油譲与税	2,381,000
	3 石油ガス譲与税	65,000

	4 自動車重量譲与税	93,000
	5 森林環境譲与税	136,000
	6 航空機燃料譲与税	4,000
4 地方特例交付金		778,000
	1 地方特例交付金	778,000
5 地方交付税		179,000,000
	1 地方交付税	179,000,000
6 交通安全対策特別交付金		282,000
	1 交通安全対策特別交付金	282,000
7 分担金及び負担金		3,775,498

( 6 )

	1 分 担 金	141,199
	2 負 担 金	3,634,299
8 使用料及び手数料		7,401,555
	1 使 用 料	5,598,991
	2 手 数 料	1,802,564
9 国 庫 支 出 金		125,759,754
	1 国 庫 負 担 金	27,963,975
	2 国 庫 補 助 金	95,501,569
	3 委 託 金	2,294,210
10 財 産 収 入		1,320,931

	1 財 産 運 用 収 入	923,333
	2 財 産 売 払 収 入	397,598
11 寄 附 金		30,816
	1 寄 附 金	30,816
12 繰 入 金		12,435,366
	1 特 別 会 計 繰 入 金	331,978
	2 基 金 繰 入 金	12,103,388
13 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
14 諸 収 入		100,155,980

( 8 )

	1 延滞金、加算金及び過料等	175,124
	2 県 預 金 利 子	854
	3 貸 付 金 元 利 収 入	93,307,587
	4 受 託 事 業 収 入	1,514,111
	5 収 益 事 業 収 入	2,516,554
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	1
	7 雑 入	2,641,749
15 県 債		91,245,000
	1 県 債	91,245,000
歳 入 合 計		702,731,000

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 議 会 費		1,171,933
	1 議 会 費	1,171,933
2 総 務 費		25,466,782
	1 総 務 管 理 費	9,774,733
	2 企 画 費	6,841,129
	3 徴 税 費	4,938,247
	4 市 町 村 振 興 費	801,178
	5 選 挙 費	824,297

	6 防 災 費	1,591,257
	7 統 計 調 查 費	332,373
	8 人 事 委 員 會 費	153,137
	9 監 查 委 員 費	210,431
3 福 祉 生 活 費		71,073,563
	1 社 會 福 祉 費	46,918,573
	2 兒 童 福 祉 費	22,224,021
	3 生 活 保 護 費	1,591,283
	4 災 害 救 助 費	339,686
4 保 健 環 境 費		54,054,528
	1 公 衆 衛 生 費	26,144,218

	2 環 境 保 全 費	2,295,681
	3 保 健 所 費	1,828,534
	4 医 務 費	22,425,367
	5 藥 務 生 活 衛 生 費	1,360,728
5 勞 働 費		2,392,024
	1 勞 政 費	168,635
	2 職 業 訓 練 費	1,671,045
	3 雇 用 対 策 費	473,527
	4 勞 働 委 員 会 費	78,817
6 農 林 水 産 業 費		54,865,545
	1 農 業 費	11,467,168

	2 畜 產 業 費	5,083,929
	3 農 地 費	17,358,028
	4 林 業 費	14,112,437
	5 水 產 業 費	6,843,983
7 商 工 費		97,897,091
	1 中 小 企 業 費	89,957,441
	2 工 鉦 業 費	7,191,529
	3 觀 光 費	748,121
8 土 木 費		84,760,011
	1 土 木 管 理 費	5,485,641
	2 道 路 橋 梁 費	41,590,584

	3 河 川 海 岸 費	28,428,335
	4 港 湾 費	3,409,081
	5 都 市 計 画 費	4,583,909
	6 住 宅 費	1,262,461
9 警 察 費		27,392,018
	1 警 察 管 理 費	26,034,939
	2 警 察 活 動 費	1,357,079
10 教 育 費		122,546,736
	1 教 育 総 務 費	14,742,501
	2 小 学 校 費	38,506,020
	3 中 学 校 費	23,422,491

	4 高等学 校 費	28,539,892
	5 特別支援教育費	13,312,625
	6 大 学 費	1,155,558
	7 社 会 教 育 費	1,684,999
	8 保 健 体 育 費	1,182,650
11 災 害 復 旧 費		23,526,406
	1 農林水産業施設災害復旧費	7,571,328
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	15,595,078
	3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	250,000
	4 県立学校施設災害復旧費	110,000
12 公 債 費		78,153,449

	1 公 債 費	78,153,449
13 諸 支 出 金		59,260,914
	1 積 立 金	278,027
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	30,552,842
	3 利 子 割 交 付 金	96,203
	4 配 当 割 交 付 金	346,540
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	369,102
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,423,881
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	25,612,779
	8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	219,010
	9 環 境 性 能 割 交 付 金	362,529
	10 利 子 割 精 算 金	1

14 予 備 費		170,000
	1 予 備 費	170,000
歳 出 合 計		702,731,000

## 第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 県有建築物保全事業	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	千円 606,770
2 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	令和 3 年度から 令和 13 年度まで	共同発行総額 1,375,000,000千円から大分県の 発行額 15,000,000千円を除いた額 1,360,000,000 千円並びにその利子
3 自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	12,535
4 税務業務アウトソーシング推進事業	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	98,815
5 おおいた子育てほっとクーポン活用事業	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	54,747

6 二豊学園施設改修事業	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	61,353
7 信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料 率軽減に対する補助	令和 3 年度から 令和 22 年度まで	2,011,561
8 企業立地促進事業	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	490,000
9 職業訓練等業務委託料	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	241,241
10 農業近代化資金等利子補給	令和 3 年度から 令和 24 年度まで	247,108
11 天災融資法に基づく災害資金損失補償	令和 3 年度から 令和 16 年度まで	<p>1 損失補償の額 融資元本の償還期限到来後 3 か月を経過してなお元本又は利子（政令で定める遅延利子を含む。）の全部又は一部が回収されなかった場合におけるその回収されなかった金額の 100分の80以内</p> <p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限到来後 3 か月を経過した後、市町村が融資機関と締結した損</p>

		<p>失補償契約に基づき損失補償を行う場合に補償を履行する。</p> <p>3 融資条件</p> <p>(1) 融資枠 5億円</p> <p>(2) 貸付利子 年1.00%</p> <p>(3) 償還期限 7年以内</p>
12 災害資金利子補給	令和3年度から 令和10年度まで	17,461
13 特定災害資金利子補給	令和3年度から 令和10年度まで	2,631
14 農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和3年度から 令和19年度まで	35,262
15 畜産特別資金利子補給	令和3年度から 令和29年度まで	11,523
16 漁業近代化資金利子補給	令和3年度から 令和24年度まで	188,768

17 漁業経営維持安定資金利子補給	令和3年度から 令和14年度まで	7,998
18 旧内水面チーム庁舎等解体事業	令和3年度から 令和4年度まで	344,861
19 公益社団法人全国農地保有合理化協会(以下本欄、期間欄及び限度額欄において「甲」という。)が農地中間管理機構(以下期間欄及び限度額欄において「乙」という。)に農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第7条に規定する農地中間管理機構特例事業に要する資金を貸し付けたことについて損失を受けたとき、大分県が甲にその損失を補償する。	甲が乙に資金を貸し付けたときから、当該貸付金の償還期限後、甲が補償の履行日として指定する日まで	<p>1 損失補償の額 貸付金の償還期限(甲が当該貸付金の全部又は一部につき繰上償還を請求した場合にはその支払期日、その他償還期限の変更があった場合には、その変更後の期日とする。)において甲が弁済を受けていない元金及び延滞金並びに違約金の合計額に相当する金額</p> <p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限後、甲の指示に従い、甲に補償を履行する。</p> <p>3 乙の主な借入条件</p> <p>(1) 借入金額 154,000千円</p> <p>(2) 利率 無利子</p> <p>(3) 償還期限</p>

		借入日から10年以内 (4) 延滞金及び違約金の計算利率 延滞金 年 10.95% 違約金 年 10.95%
20 土地改良施設突発事故復旧事業	令和3年度から 令和4年度まで	4,500
21 基幹水利保全並石幹線地区水路改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	44,000
22 基幹水利保全日出生地区用水管理システム改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	133,409
23 農業水利保全中真玉2期地区排水施設整備事業	令和3年度から 令和5年度まで	227,226
24 小水力発電荻柏原地区施設整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	300,000
25 小水力発電白水地区施設整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	350,000

26 経営体育成南宇佐2期地区区画整理事業	令和3年度から 令和4年度まで	250,000
27 経営体育成宇田枝地区区画整理事業	令和3年度から 令和4年度まで	180,000
28 障害防止周辺水路改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	660,000
29 防災ダム乙見溜池地区堤体建設事業	令和3年度から 令和5年度まで	232,900
30 防災ダム物咄溜池地区堤体建設事業	令和3年度から 令和4年度まで	80,000
31 防災ダム大郷溜池地区堤体建設事業	令和3年度から 令和5年度まで	215,000
32 防災ダム出口地区堤体建設事業	令和3年度から 令和4年度まで	80,000
33 防災ダム矢部西地区堤体建設事業	令和3年度から 令和5年度まで	361,400

34	防災重点農業用ため池秀池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和5年度まで	133,210
35	防災重点農業用ため池沓掛新池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	130,000
36	防災重点農業用ため池下司地区堤体改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	64,700
37	防災重点農業用ため池天神・西ヶ迫地区堤体改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	120,000
38	防災重点農業用ため池仁田尾溜池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	100,000
39	防災重点農業用ため池山清水溜池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	60,000
40	防災重点農業用ため池九郎仁田地区堤体改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	13,000
41	防災重点農業用ため池重（下）池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	90,000

42 防災重点農業用ため池八面山新池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和5年度まで	195,600
43 防災重点農業用ため池芝場池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和5年度まで	116,700
44 防災重点農業用ため池柳谷池地区堤体改修事業	令和3年度から 令和5年度まで	302,100
45 海岸保全北部海岸地区樋門改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	170,000
46 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第25条の規定により大分県土地開発公社が公共用地等の先行取得に要する事業資金を借り入れる場合の当該借入先金融機関に対し債務保証する。	当該資金ごとの債務保証契約に定めるところによる。	大分県土地開発公社が金融機関から借り入れる事業資金の総額 6,000,000千円並びにその利子及び遅延利息
47 国道197号道路改良事業	令和3年度から 令和5年度まで	2,600,000
48 国道212号道路改良事業	令和3年度から 令和8年度まで	12,950,000
49 国道387号道路改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	500,000

50	県道栃野西大山線道路改良事業	令和3年度から 令和5年度まで	480,000
51	(公) 道路改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	3,340,000
52	(単) 道路施設補修事業	令和3年度から 令和4年度まで	100,000
53	(公) 交通安全事業	令和3年度から 令和4年度まで	500,000
54	(公) 道路防災事業	令和3年度から 令和4年度まで	70,000
55	(公) 道路施設補修事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,450,000
56	(単) 道路改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	500,000
57	道路関係受託事業	令和3年度から 令和4年度まで	10,000

58 (単) 橋梁整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	30,000
59 (単) 河川海岸改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	160,000
60 (公) 広域河川改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	2,000,000
61 (公) 河川緊急情報基盤整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	60,000
62 (公) 障害防止対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	89,025
63 玉来ダム建設事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,300,000
64 河川施設災害防止緊急対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	100,000
65 河川関係受託事業	令和3年度から 令和4年度まで	200,000

66	土木施設災害復旧事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,100,000
67	(公) 地方港湾改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	100,000
68	(公) 港湾改修統合事業	令和3年度から 令和4年度まで	126,000
69	(公) 通常砂防事業	令和3年度から 令和4年度まで	380,000
70	(公) 火山砂防事業	令和3年度から 令和4年度まで	300,000
71	(公) 地すべり対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	20,000
72	(公) 急傾斜地崩壊対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	370,000
73	(単) 街路改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	40,000

74 (公) 街路改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,100,000
75 生活排水処理施設整備費補助	令和3年度から 令和15年度まで	263,600
76 県立学校施設整備事業 (大分支援学校)	令和3年度から 令和9年度まで	240,000
77 県立図書館カウンター業務委託料	令和3年度から 令和6年度まで	144,136

第 3 表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備費	千円 152,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。  ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。  なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であつても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。
災害援護資金貸付金	66,000			
農林水産業施設 災害防止緊急対策費	293,000			
土地改良費	2,449,000			
農地防災事業費	837,000			
林道費	263,000			
造林費	158,000			
治山費	1,602,000			
沿岸漁場基盤整備費	221,000			

種 苗 生 産 施 設 整 備 費	888,000			
漁 港 費	491,000			
防 災 対 策 推 進 費	2,278,000			
共 生 の ま ち 整 備 費	72,000			
道 路 費	19,560,000			
河 川 費	6,379,000			
海 岸 費	525,000			
港 湾 費	1,216,000			
砂 防 費	2,465,000			
土 木 施 設 災 害 防 止 緊 急 対 策 費	5,297,000			
空 港 建 設 費	302,000			
街 路 費	866,000			
都 市 環 境 整 備 費	53,000			

住 宅 建 設 費	127,000			
県立学校施設整備費	2,406,000			
警察施設整備費	365,000			
交通安全施設整備費	361,000			
災害時緊急対応事業費	2,676,000			
治山施設災害復旧費	106,000			
漁港施設災害復旧費	166,000			
土木施設災害復旧費	3,302,000			
退職手当債	2,100,000			
臨時財政対策債	33,203,000			
合 計	91,245,000			